



## 目次 -Contents-

1	講習会・講演会・その他お知らせ情報	2
2	理事会のご報告	4
3	各支部よりお知らせ	5
4	新入会員のご紹介	7
5	新入賛助会員のご紹介	7
6	会長の街あるき食べあるき ～警固界隈 編～	8
7	事務局よりお知らせ	9

## 重要なお知らせ

## 管理建築士講習、定期講習の受講について

## 管理建築士講習

建築士法の改正により、管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了した建築士でなければなりません。

改正法施行（平成20年11月28日）時点ですでに管理建築士である方については、平成23年11月27日までに管理建築士講習の受講が必要です。

## 注意事項

- ① 期限間近は相当の混雑が予想されますので、未受講の方は早期の受講をお願いします。
- ② 経過措置後（平成23年11月28日以降）に講習が未修了の場合、その方が管理する建築士事務所は、建築士法第26条第1項第2号の規程に基づき、都道府県知事により、建築士事務所の登録が取り消されることになりますので、ご注意ください。
- ③ 登録が取り消された場合、その建築士事務所の開設者であった者は、取消の日から5年間、建築士事務所の登録が拒否されます。
- ④ 建築士法改正以前の県知事指定の管理建築士講習等は、上記の管理建築士講習とは別の講習ですのでご注意ください。

## 建築士定期講習

建築士法の改正により、建築士に対する定期講習がスタートしています。

建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。改正法施行（平成20年11月28日）時点で建築士事務所に所属している建築士の方及びそれ以降平成24年3月31日までに建築士事務所に所属した建築士の方については、初回の受講期限は平成24年3月31日です。

## 注意事項

- ① 期限間近は相当の混雑が予想されますので、未受講の方は早期の受講をお願いします。
- ② 建築士事務所に所属する建築士については、その業務内容にかかわらず、定期講習を受講しなければなりません。
- ③ 経過措置期間後（平成24年4月1日以降）に未受講のままの場合、建築士事務所に所属するその建築士は、懲戒処分の対象となりますので、ご注意ください。

当協会では、下記の日程で管理建築士講習・建築士定期講習を開催します。  
詳細につきましては、ホームページ<http://www.f-aa.jp/>をご覧ください。

## 平成23年度 第一期 管理建築士講習・定期講習について

## 管理建築士講習 講習日

日程・会場 ..... 平成23年6月14日（火） 福岡建設会館 7階会議室にて

受付期間 ..... 平成23年4月4日（月）～平成23年5月13日（金）

## 一級・二級・木造建築士 定期講習 講習日

日程・会場 ..... 平成23年4月22日（金） 福岡建設会館 7階会議室にて

受付期間 ..... 平成23年3月7日（月）～平成23年4月8日（金）

申込書を窓口にて配布しております。受講を予定されている方はお受取りにお越しください。ご郵送での配布も行っておりますので、当協会のホームページより「申込書送付希望書」をダウンロードの上、FAXにてお送りください。

## 国土交通省より建築確認手続き等の運用改善についてお知らせ

国土交通省では、建築確認・審査手続き等の一層の合理化への要請に応えるため、「建築基準法の見直しに関する検討会」（平成22年3月～10月）における議論等を踏まえ、このたび、建築基準法施行令の改正等、追加的に措置する建築確認手続き等の運用改善（第二弾）の概要をとりまとめ公表しました。

また、建築確認・審査手続きの簡素化等以外にも、平成22年9月の閣議決定（新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策）等においては、各種規制改革等の要請に本年度中に措置を講じる等の対応が求められており、これらに係る対応の概要についても併せて公表しました。

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

### ■概要について .....

ホーム >> 報道・広報 >> 報道発表資料 >> 建築確認手続き等の運用改善（第二弾）及び規制改革等の要請への対応について

【 [http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000234.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000234.html) 】

### ■建築確認手続きなどの運用改善（第二弾）及び規制改革等の要請への対応について .....

ホーム >> 政策・仕事 >> 住宅・建築 >> 建築 >> 建築確認手続き等の運用改善（第二弾）及び規制改革等の要請への対応について

【 [http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000036.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000036.html) 】

※上記ページの最後に、以下の解説がアップされています。

『建築確認手続き等の運用改善（第二弾）及び規制改革の要請への対応についての解説』

（<http://www.mlit.go.jp/common/000139167.pdf>）

### お問合わせ先

国土交通省 住宅局 建築指導課・市街地建築課・マンション政策室

TEL : 03-5253-8111

## 第五回 理事会 概要

平成23年3月9日（水）15：00～17：00福岡建設会館において、理事、監事、相談役、事務局24名の参加により開催された。

会長挨拶の中で、「管理建築士講習の受講の経過措置期限が平成23年11月27日までとなっていますが、11月28日以降に管理建築士が未受講の建築士事務所は登録の取消し処分となり、取消しの日から5年間、建築士事務所の登録が拒否されます。当協会としては、会員の方には確実に受講していただき、取消し処分を受ける方がないようにしていきたいので、今後未受講会員を調査しお知らせをするなど全力で対応していきたいと思います。皆様におかれましてもお知り合いの方で未受講の方がいらっしゃいましたら早期受講をご依頼していただくようお願い致します。」との依頼がなされた。

協議事項では、平成25年11月30日までの移行期限となっている新公益制度に関する移行申請について、当協会の方向性として事業・財務の実情等を考慮し、一般社団法人への移行を目指していきたい旨提案がなされ承認された。今後のスケジュールとして、次期通常総会において会員への一般社団法人への移行方針の承認をいただき、平成24年度総会において定款改正を行い、平成25年4月の移行を目標としていくことが説明された。尚、移行に向けての協会の事業計画や会計の問題及び支部のあり方等についての詳細は、今後福岡県の担当部局や税理士等専門家に相談し検討していく。

報告事項では、日事連報告として、会誌Argus-eyeが4月号より名称、内容が刷新されること、会員の管理建築士講習未受講者への対応について日事連より助成が行われること等が説明された。続いて

（社）福岡県建築士事務所協会関係報告として、会員異動報告、年間スケジュールの確認、決算見込み報告の後、各種事業報告がなされ、22年度指定事務所登録機関関係の受付状況報告。23年度学生コンペの課題案の説明及び参加校、応募者数が減少していることにともない、各支部へ区域内の学校訪問への協力依頼。新入会員オリエンテーションを23年度より開始予定であり、会員配布用のステッカーを作成中であること。常任理事の原啓介常任理事が今後業務が多忙となるため、総務担当常任理事を西洋一理事に変更されたこと等が報告された。

また、各支部の事業報告、事業予定が支部長より説明され、最後に委員会報告が委員長よりなされた。



## 3 各支部よりお知らせ

### 福岡支部からのお知らせ

#### 観桜会中止のご案内

平素より福岡支部事業運営にご協力いただきありがとうございます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害が広域にわたり、多くの被災者がおられますことを勘案し慎むべく、4月1日（金）に開催することとしておりました「福岡支部定例観桜会」を中止とさせて戴くこととなりましたので、ご案内申し上げます。

#### 福岡支部 平成23年度通常総会のご案内

福岡支部 平成23年度通常総会の日程をお知らせ致します。

- 日 時：平成23年5月12日（木）
  - ・総 会 …… 16:00～（予定）
  - ・懇 親 会 …… 18:00～（予定）
- 場 所：八仙閣本店（福岡市博多区博多駅東2丁目7-7）



※詳細は改めてご案内申し上げます。

### 県南支部からのお知らせ

#### 県南支部 3月15日 役員会の報告

久留米市役所3階304会議室：参加者11名・18:30～19:30

冒頭、東北地方太平洋沖地震での犠牲者並びに物故者の冥福を祈り開会。

3月9日県理事会報告の後、下記議案について審議を行い、全員一致にて承認されました。

- 1. 会員増強について
  - ・県南支部平成23年度会員増強の目標を10社とする
  - ・各地区役員にてそれぞれの地区推薦社を検討し、次回役員会にて取組手順・方法を含め決定する
- 2. 平成23年度 通常総会について
  - ・日 時 …… 平成23年5月10（火）
    - 16:00 総会
    - 17:10 商品説明会：(有)アステック福岡
    - 18:00 懇親会
  - ・会 場 …… ブリヂストンクラブ
  - ・会 費 …… 無 料
- 3. 大震災の義援金について
  - ・各地に甚大な被害をもたらしている東北地方太平洋沖地震に際し、現地の早期復興を願い、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げると共に、ささやかではありますが西日本新聞社を通じて、義援金10万円を寄付させていただく事を決定しました。



## 北九州支部からのお知らせ

### 平成23年度 通常総会のご案内

- 日 時：4月28日(木) 総会 16:30~  
懇親会 18:00~20:00
- 場 所：小倉リーセントホテル



## 大牟田支部からのお知らせ

東日本大震災の被災者の方々に御見舞申し上げます。  
「新大牟田駅」も全てのイベントを自粛しましたが、團琢磨顕彰像の除幕式だけは挙行されました。

### 4月の予定をお知らせします

- 4月13日(水) 幹事会 ..... 於：石室（監査その他）
- 4月16日(土) 総会・懇親会 ..... 於：新みなど（本部総会について）

### 3月のご報告

- 3月18日(金) 支部総会（主催：建築士会 大牟田支部）  
市建築指導課より法規・申請手続き等の説明が有りました。  
支部からも11名が参加致しました。



## 筑豊支部からのお知らせ

### 工場見学会、及び町並み見学会のご報告

3月4日に14名の会員で、支部会員でもある(株)フリーザーシステム(業種：プレハブ式パネルの設計、開発、製造、その他冷熱設備全般)を見学しました。中田専務の案内で断熱パネルの製造過程を見学し、質疑応答等を行いました。その後は長崎街道の宿場町として繁栄した内野宿へ移動し、平成16年に開館した長崎屋で地元食材を使った味わい深い郷土料理を堪能。次に王塚古墳(6世紀に造られた前方後円墳で馬具をはじめ副葬品は重要文化財に指定されている)へ、最後に郷土出身画家の織田廣喜美術館へと足を運び、中味の濃い研修の1日でした。



## 4

## 新入会員のご紹介

事務所名	日野設計一級建築士事務所
会務代表者	日野 徹
所在地	〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵3-11-46
TEL / FAX	TEL : 093-651-4423 FAX:093-651-4423

北九州支部にご入会されました。  
どうぞよろしくお願ひします！

事務所名	株式会社アービカルネット一級建築士事務所
会務代表者	山下 守
所在地	〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-30 西鉄赤坂ビル3階
TEL / FAX	TEL : 092-725-0801 FAX:092-725-0802

福岡支部にご入会されました。  
どうぞよろしくお願ひします！

## 5

## 新入賛助会員のご紹介

会社名	有限会社ミヤケビルメンテナンス
代表者 / 担当者	三宅 幸太郎 / 三宅 美香
主要営業部門	ビルメンテナンス業
所在地	〒814-0153 福岡市城南区樋井川1-12-10-1F
TEL / FAX	TEL : 092-861-9301 FAX:092-861-2343

福岡支部賛助会にご入会されました。  
どうぞよろしくお願ひします！

会社名	西日本圧接業協同組合
代表者 / 担当者	徳永 一郎 / 森田 勝彦
主要営業部門	鉄筋ガス圧継手
所在地	〒818-0013 筑紫野市岡田3-10-5
TEL / FAX	TEL : 092-927-3880 FAX:092-927-3889

福岡支部賛助会にご入会されました。  
どうぞよろしくお願ひします！

会社名	株式会社ヤマプラス福岡
代表者 / 担当者	北原 昭 / 飯盛 成和
主要営業部門	カーテン、カーペット、壁装クロス、塩ビ床材、人工芝 ブラインド、椅子張地、ビニールレザー、内装工事全般
所在地	〒812-0887 福岡市博多区三筑1-11-21
TEL / FAX	TEL : 092-582-0531 FAX:092-582-1906

福岡支部賛助会にご入会されました。  
どうぞよろしくお願ひします！

## その5 ~ 警固界隈 編 ~

3・11の東北大震災は東日本一帯にほんとうに大変な被害をもたらしました。心からお見舞い申し上げたいと思います。これからの日本にとって、この災害がどんな結果をもたらすのか想像もつきませんが、それ以前の少し疲弊していた日本の社会に、いい意味で喝が入るといいなあと思ったりしています。

さて、街あるき食べあるきは今月も自粛などせずに粛々と書き綴ります。今月は、地味ながらも着実に魅力を増し続けるアダルトなエリア、警固界隈です。警固という地名は読んで字のごとく警備を固めるという意味で、古代大宰府政庁時代、外交を担った「鴻臚館」とともに国防を担った役所だった「警固所」の名残です。現在、天神の三越デパートの脇にある警固神社は、黒田長政が築城の折に今の場所に移したもので、以前は警固地区にあったということです。



江戸時代に天神に移転された警固神社。社務所は貸しホールになった。



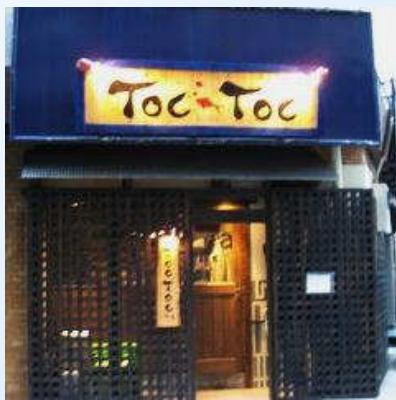
日本基督教団の福岡警固教会。  
建築家中村鎮の設計で1929年竣工。



夏にはけやきの青葉が生い茂る  
警固の表通りの「けやき通り」。

警固の表通りはけやきの大木が並木をつくる道路で「けやき通り」と呼ばれ、人気の高いエリアです。南側にはこの通りと並行して走る旧道があり、こちらは「警固本通り」と呼ばれています。こちらにもさまざまな店舗が軒を並べており、散策するには飽きないエリアとなっています。1軒目は居酒屋の「Toc-Toc トクトク」（中央区警固2-11-10／092-732-6459）。魚のネタが豊富でしかもリーズナブルな値段。味も雰囲気もオススメの一店です。3月にオープンした新博多駅に支店が出来たそうです。2軒目は夜遅くまで蕎麦が食べられる「いしい」（福岡市中央区警固2-16-11 坂口ビル／092-715-2667）。サイドメニューも充実していて、お江戸風に飲んで食べれる蕎麦屋さんです。最後に和菓子屋さんの「五島」（福岡市中央区赤坂3-1-21／092-731-5100）。彩り鮮やかな生菓子や最中に評判で、私の家でも、正月のお菓子はもっぱらここに頼んでいます。警固界隈は、他にも素敵なお店が沢山ですので、また次回も続けてご紹介します。

（会長：八島 英孝）



TOC-TOCの店構え



いしいの玄関



五島の梅もなか

※写真はすべてウェブサイトから転載しています

## お得な会員価格で書籍をお求め頂けます！

事務局では建築士事務所のための業務書式・書籍を販売しております。

当協会の会員様は、お得な会員価格での購入が可能です！

- 代金引換でのご発送も承ります（送料…700～850円）
- 希望の方には注文書をFAXにてお送りいたしますので、お気軽にお問合せください。



●四会連合 建築設計・監理業務 委託契約書類 .....通常価格 1,200円 → **会員価格 900円**

●業務記録台帳 .....通常価格 2,100円 → **会員価格 1,050円**

●建築士事務所のための業務書式 モデル集2008（CD-ROM付） .....通常価格 3,990円 → **会員価格 3,590円**

●改正建築士法による 重要事項説明ポイント .....通常価格 1,300円 → **会員価格 1,170円**

## 事務局及び登録センター ゴールデンウィーク中の休業日について

### GW中の休業日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/24 休	25	26	27	28	29 休	30 休
5/1 休	2	3 休	4 休	5 休	6	7 休
8 休	9	10	11	12	13	14 休

《福岡県建築登録センター 受付時間》 平日9:00～12:00、13:00～16:00

※建築士事務所の新規・更新、変更届、廃業届、登録証明書の発行  
については上記時間内にご来所ください。

### ■建築福岡Monthly 記事掲載等のお問い合わせについて

(社)福岡県建築士事務所協会 「建築福岡Monthly」編集担当までご連絡ください。

〔 ■TEL:092-473-7673 / FAX:092-473-7278 ■E-mail:info@f-aa.jp/ 〕